

事務事業シート(事業仕分け)

担当部・課	くらし環境部 市民安心課
シート作成担当者 係・氏名	交通防犯係
連絡先電話番号	

整理番号	26	3	9-1
------	----	---	-----

事業名	コミュニティバス運行管理事業		事業開始年度	事業終了(予定)年度
			平成15年	—
総合計画の位置づけ	大綱	1. 都市基盤が充実し、ひとやもの、情報が活発に交流するまち		
	施策の柱	1-3公共交通基盤の整備		
	重点的取組	■ 重点的取組・重点プロジェクト		
	取組名	1-3 バス運行体系の強化		

根拠法令等	区分	■ 法令
	名称	道路運送法、島田市地域公共交通会議要綱
事業区分		■ 事務事業

目的	1 対象(何を、誰を、どの地域を)	対象	対象の範囲	単位
	■ その他 交通空白地域における運転免許証等を持たない交通弱者 通勤通学者等		① 市民等	人
			②	
		③		
目的	2 意図(どのような状態にしたいか)	事業の成果	成果を表す指標	単位
	市民の生活交通を確保するため、利用者の利便性と経費の効率性のバランスが取れた公共交通を整備する。		① コミュニティバス利用者数	人
			② 運行経費(委託料)	千円
		③		
内容	3 手段(目的を実現するために、市が具体的に行っていること)	事業の実績	実績を表す指標	単位
	○事業の委託 ○利便性向上のための路線及びダイヤの変更 ○地域公共交通会議及び地域公共交通会議住民部会での協議(道路運送法第15条の2) ○国土交通大臣への届出		① コミュニティバス利用者数	人
			② 運行経費(委託料)	千円
		③		
1. 地域公共交通会議及び地域公共交通会議住民部会での協議 地域住民の生活に必要な公共交通の確保のため、路線及びダイヤ等の変更案を運送事業者や住民代表等で構成された地域公共交通会議及び地域公共交通会議住民部会で協議する。その結果を踏まえ、静岡県生活交通確保対策協議会で協議していく。国土交通省への届出は、協議の結果、旅客の利便を損なわないと認められることにより、30日前に届出をする。 2. 日程 地域公共交通会議住民部会 7月～ 地域公共交通会議 8月～ 静岡県生活交通確保対策協議会 9月 2月 3. その他 路線やダイヤの整理により、運行に係る委託料を抑える。その結果により、コミュニティバスの利用者の利便性を損なうことなく運行する。				

背景(必要性)	事業の開始時期における社会的背景や事業の必要性	道路運送法の改正(新規参入、退出の自由化)により、民間事業者の既存路線からの撤退が進行した。そのため、地域公共交通の確保と交通弱者の救済のため、コミュニティバスの運行が検討された。
	上記の状況はどのように変化しているか	開始時期の状況が続いているが、利用者の減少は、継続している。

効果・成果の説明	高齢者や免許を持たない市民などの生活交通の確保に効果をあげている。
----------	-----------------------------------

過去の 見直し内容	・H15.04月 伊久身線・相賀線開始 ・H16.10月 菊川神谷城線・夢づくり会館線・大代線〔金谷地区〕開始 ・H17.04月 湯日線・大津線開始 ・H18.04月 六合南線(コミュニティタクシー)開始 ・H21.04月 田代の郷温泉線(島田地区・金谷地区)開始 ・H21.04月 島田駅東線・六合北線(コミュニティタクシー)開始 ・H23.05月 六合北線廃止 ・H23.07月 湯日地区デマンド型乗合タクシー開始
廃止した場合の 影響	交通弱者の移動手段がなくなり、特に児童・生徒・高齢者の生活への影響が大きい。
民間委託・民営化の 受け皿	■ なし → 市が直営で実施しなければならない理由 不採算事業であるため、既に民間事業者が撤退した路線である。
国・県・他市町、民間等での類似事業	焼津市自主運行バス 藤枝市自主運行バス
市における 類似事業	
課題・今後の 方向性等	課題としては、経費が肥大化、利用者の減少がある。今後の対応としては、他市と比較して島田市は路線数も多いため、利用者の減少が進行している地区(利用者が4人以下)については、コミュニティバス路線の廃止や縮小をしていく。 また、それにより交通空白地帯や空白時間が増加し、利用者の利便性が損なわれる恐れがあるため、路線の整理統合により、空白が生じる箇所は、デマンド型乗合タクシー(予約式の乗り合いタクシー)により補う。

(金額単位:千円)

対象の範囲 実績・成果の指標	基準値 目標値	H23(実績)		H24(実績)		H25(実績)		H26(目標)	
		実績値	達成率等	実績値	達成率等	実績値	達成率等	目標値	達成率等
対象	① 市民等								
	②								
	③								
事業の 実績	① コミュニティバス利用者数	382,747		372,162		375,822		375,000	
	② 運行経費(委託料)	223,642		223,698		225,409		236,113	
	③								
事業の 成果	① コミュニティバス利用者数	382,747		372,162		375,822		375,000	
	② 運行経費(委託料)	223,642		223,698		225,409		236,113	
	③								

(単位:円)

事業費の内訳 平成25年度 決算見込み	内 容	金 額	積 算 等	
	報償費	45,500	@6,500円×7人	
	需要費	1,639,625	修繕費(1,175,212円)、印刷製本費(232,312円)等	
	役務費	1,035,290	乗り継ぎタクシー料金等	
	委託料	225,409,600	搬送委託料	
	その他	489,530	旅費、使用料及び賃借料、公課費等	
合計		228,619,545		

(金額の単位:千円、但し市民一人当たり負担額の単位は円)

事業費	直接 事業費	財源 内訳	H23(決算)			H24(決算)			H25(決算見込)			H26(予算)		
			正規	嘱託	臨時	正規	嘱託	臨時	正規	嘱託	臨時	正規	嘱託	臨時
	財源 内訳	国庫支出金												
		県支出金	46,149			46,412			45,086			45,253		
		地方債												
		その他	38,752			38,931			38,757			39,307		
		一般財源	143,734			142,541			144,777			159,697		
		財源計(a)	228,635			227,884			228,620			244,257		
	人件 費	職員		正規	嘱託	臨時		正規	嘱託	臨時		正規	嘱託	臨時
		人工(b)	1.5			1.5			1.5			1.5		
		1人当たり人件費(c)	7,246	1,680	1,741	7,246	1,680	1,741	7,246	1,680	1,741	7,246	1,680	1,741
		人件費(d=b×c)	10,869			10,869			10,869			10,869		
事業費合計(e=a+d)		239,504			238,753			239,489			255,126			
	市民一人当たり負担額(f=(a)/10万人)	2,395			2,388			2,395			2,551			